

地域再生計画（道の整備 交付金）事後評価調査

都道府県名	広島県	事業実施主体	広島県、北広島町	地域再生計画名	観光交流施設を核とした広域観光ネットワーク形成等による地域再生計画
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	広島県林業課長、広島県農業基盤課長、広島県道路整備課長、北広島町建設課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績			
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	観光振興（観光客数増）	2,442千人	H20			2,687千人	H26	2,668千人	△	町道整備及びその他関連事業の効果により、目標を概ね達成した。
	指標2	林業振興及び森林整備の推進（森林整備率増）	10%	H21			13%	H26	14%	○	林道整備及びその他の林内路網整備の効果により、目標を達成した。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	農業振興（農産物販売額増）	100百万円	H21			110百万円	H26	155百万円	○	広域農道及び関連事業の効果により、目標を達成した。
	指標2										
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価					
			計画	中間年度(H)	最終実績						
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）		1.2km		1.2km	今回の整備により、観光交流施設利用者の増加につながった。一方、住環境面では、町役場や病院等公共施設へのアクセスに課題を抱えているため、町道整備を行い、改善を図る必要がある。					
	広域農道整備事業（整備延長）		5.6km		2.5km	今回の整備により、道の駅へのアクセス改善が図られ、販売促進につながった。今後は未整備区間を整備することで、営農や物流機能の向上に寄与することから、引き続き事業実施したい。 整備完了できなかった路線：芸北3期地区、芸北4期地区 整備完了できない理由：硬岩の露出及び地すべり等の要因により、工事の進捗が遅れたため					
	林道整備事業（整備延長）		8.9km		8.5km	林道整備によりこれまで森林施業が困難であった地域において、森林へのアクセスが改善された。長期的な路線計画がある中で、効果的な事業効果の発現に向け重点を設定し事業を実施した。引き続き大型製材工場への運搬経路の早期開通に向け事業実施したい。					
その他の事業	観光交流施設整備関係事業		観光案内看板設置一式、道の駅整備1箇所、林道改良工事1箇所、観光交流施設整備1箇所			町単独の左記複数事業を本計画道路整備と合わせて実施したことにより、観光客数増、森林整備率増、農産物販売額増の目標が達成されたため、事業は効果的に実施された。					
	観光交流関係ソフト事業		山開き、春まつり、もみじまつり、体験学習等イベントの開催 神楽、花田植え等郷土芸能の保存活動			町及び地元住民が主体の左記イベント開催や郷土芸能保存活動により、地域への入込客の増加につながったため、事業は効果的に実施された。					
	森林整備関係事業		下刈り間伐の推進、地域活動支援			国事業の活用により、森林基幹道の整備及び下刈り・間伐等を推進し、森林施業に対する地域活動支援を行った。当事業がなければ、森林整備面積は減少していたと考えられるため、事業は効果的に実施された。					
	農業関係事業		農産物集出荷施設整備			町単独の農産物集出荷販売施設を整備し、売場面積の拡大を行ったことにより、農産物販売額増の目標を達成したため、一定の事業効果はあった。					
計画外で独自に実施した事業	—		—								
	—		—								
④評価方法	地域再生会議を通じ、地域再生計画認定地方公共団体で評価した										
⑤事後評価の公表方法	県のホームページへ掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道整備と広域農道整備及び林道整備を一体的に実施し、各事業において効果的な事業効果発現に向け事業を実施した。観光振興においては、不安定な経済情勢や行楽シーズンの多雨の影響により観光客数が順調に推移しなかったが、事業成果により基準年と同水準を確保できたと考えられる。観光客数の大幅な増えない中ではあったが、観光交流施設へのアクセス改善や施設改修により農産物販売額の目標について達成している。 本計画によりライフライン・森林・観光交流施設等へのアクセスを総合的に改善したことにより、元氣あふれる地域づくりによる地域再生に寄与した。										
⑦今後の方針等	本地域再生計画において、観光振興の増進及び森林整備率の向上等含め目標の達成が見込まれる。このため引き続き本地域計画に沿って推進していきたい。しかしながら、町を東西へ結ぶ道路の整備が不十分であるため、公共施設へのアクセス、地域農産物、木材等の物流に未だ多くの課題を抱えており、本計画の町道・農林道の整備で町を横断する道路ネットワークを構築し、町役場・病院等へのアクセスの改善、更なる物流機能の向上による地域農産物の販売促進及び県産材の生産・流通の拡大により、一層の地域再生を図るものである。										